

令和 3 年度日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議録

司会：ただいまより、令和 3 年度日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議を開催させていただきます。本日は、初のハイブリッドということの開催でございますが、多数のご出席を賜りましてありがとうございます。また、この大阪大学の新箕面キャンパスにお越しいたきましてありがとうございます。あらためてご挨拶をさせていただきますが、私は本日の司会を担当いたします大阪大学の言語文化研究科・外国語学部箕面事務室の野瀬と申します。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

初めに開催大学、大阪大学を代表いたしまして、大阪大学理事・副学長の河原源太よりご挨拶を申し上げます。本日は、別の会議でやむを得ずこの会議に出席できないということでございまして、ビデオ録画でのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

河原理事・副学長：皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました大阪大学理事・副学長の河原と申します。本日はお忙しいなか、本会議のためにお集まりくださりまして、誠にありがとうございます。本日の会議には、日本語・日本文化研修プログラムを実施している大学のほかに、このプログラムにご関心を持たれている大学の先生方を含め約 60 大学から 100 名以上のご参加をいただいております。この場をお借りしまして、多数の皆さんのご参加に対し、重ねて御礼を申し上げます。

さて、このプログラムは、すでに皆さんご存知のことと存じますが、海外の大学にて日本語を学んでいる学部在学中の学生に対して、専門教育として日本語、あるいは日本事情に関する、または日本文化に関する研修をおこなうものとして、国費留学生制度のなかで唯一、学問分野が特定されているという珍しい制度となっております。本日、検討会議ということで、この日研生プログラムをよりよいものにするために、文部科学省の方から留学生施策に関する最新の情報をご提供いただくとともに、ご参加の大学における諸課題について情報の共有をすることを目的としております。

平成 7 年度から実施されているというもので、本年度で 27 回目の開催となります。本日は文部科学省学生・留学生課から、高橋留学生交流室長および、大西専門職にご参加をいただいております。後ほど留学生政策について最新の情報をご提供いただくことになっております。

本日ご参加の皆さんにとりましては、文部科学省から直接お話を聞かれる機会は多くないことと存じますし、またこのプログラムを実施するほかの大学の教職員の方々との情報交換の場というものも、あまりないと思います。従いまして、本学といたしましては、今後もこうした機会を設けて日研生プログラムがさらに発展していくように努めてまいりたいと思いますので、皆さんのご支援

を何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後に本日の会議が実りあるものとなりますように祈念いたしまして、簡単ではありますが、私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

司会：続きまして、本日の予定を、簡単でございますが、ご説明をさせていただきます。先般配布資料をメールでお送りさせていただいておりますが、まだお手元に届いておられない方がおられましたら、挙手ボタンのほうを押していただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。特に大丈夫ですかね。

今回はハイブリッドで開催しておりますので、スライドが鮮明に見えない場合等々ございますが、お手元の資料をご参照いただきますよう、お願いを申し上げます。また、ご来場の皆さま方にはお手元にお配りしております封筒の中に3種類の資料を入れてございますので、ご確認をください。

申し上げます。1 つ目は令和 3 年度日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議の関係資料でございます。2 つ目が、大阪大学日本語日本文化教育センターのリーフレットを入れさせていただいております。それと、日本語・日本文化教育研修共同利用拠点事業のリーフレットを入れさせていただいております。ご確認いただければ幸いです。

本日の予定でございますが、配布資料 3 ページの会議日程をご覧くださいと思います。この後「大学等における国際交流に関する現状と取り組み」と題しまして、文部科学省からお話を頂戴しました後、質疑応答をおこない、本学共同利用拠点事業について簡単にご説明をさせていただきます。休憩を挟みまして、各大学における日研生プログラム事例を報告いただき、17 時 10 分ごろの閉会を予定しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

ここで先ほど河原理事から紹介ございましたけれども、本日の出席者をあらためて紹介させていただきます。本来であれば、ご出席の方々に自己紹介を頂戴するところでございますけれども、本日は全国からご来場、およびオンラインにて約 60 機関、100 名あまりの方々にご出席を頂戴しております。時間の都合上、自己紹介は省略させていただきますので、ご了解ください。お配りしました資料のなかにご出席者の名簿がございますので、後ほどご覧いただければと思います。

では、まず文部科学省からご出席いただいております方をご紹介します。文部科学省高等教育局学生・留学生課から高橋一郎留学生交流室長でございます。大西由里子専門職でございます。と、若林 沙希さまでございます。

次に本会議を主宰します大阪大学から、本日の議長を務めます日本語日本文化教育センター長、加藤均でございます。それでは、ここから議事進行は議長の加藤センター長にお願いすることいたします。よろしくお願いを申し上げます。

議長：ただいまご紹介あずかりました、議長の加藤でございます。本日は、ご多用中のなか、本会

議にご出席いただき、ありがとうございます。ここからしばらくの間、今日お越しいただいております文部科学省の高橋留学生交流室長、ならびに大西専門職のほうからお話をいただきます。それでは、高橋さま、壇上のほうにお越しいただけますでしょうか。

文部科学省(高橋):ご紹介いただきました、文部科学省の留学生交流室長の高橋一郎と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。まず初めに会場にいらっしゃる皆さまもそうでなくても、オンラインで参加されている皆さまも含めまして、日ごろより各大学等におかれまして、留学生交流につきましてですね、多大なるご理解とご協力いただいていることについて、この場を借りて御礼申し上げたいというふうに思います。

今日は、簡単にいうと留学生交流について最新の状況と今後の展望とございますか、そういった内容で少しお話しさせていただければなと思っております。一番、皆さんもご関心が高いと思われる、このコロナ禍において留学生交流が停滞してきたわけですが、先週の月曜日には、留学生も含めた外国人の入国制限の緩和というような明るいニュースもあるなかで、最新の状況と見通しについて説明させていただいた後、留学生 30 万人計画の検証というのを終えて、今後のポストコロナ時代を見据えた政策の動向であるとか、このあたりについてご説明させていただいた後、最後に後半部分ですが、当室の大西のほうから、日本語・日本文化研修留学生関係のお話をさせていただくという感じで時間を使って、質疑応答等できればというふうに思っているところでございます。

私のほうの話を開始させていただきますけれども、昨年来、コロナということで国内外とも厳しい状況で推移してきたわけですが、これは感染症危険レベルマップということで、諸外国、この濃い紫のところが渡航中止勧告の出ているところと、薄い紫のところは「不要不急の渡航を止めてください」。ほとんどこの 2 色で埋まってしまうような状況が続いているという状況で、厳しい状況で推移しているわけですが、

数値的に見ますと、これはまだまだ、ちょっと実感としてはもっとあれだと思いますし、これは在籍調査という、JASSO が毎年 5 月現在の日本に、どれだけ留学生がいるかというデータで、これは年 1 回発表して。これは昨年度末の今年 3 月に公表した時点のデータでして、まだコロナの初期の状況を反映したものであって、多少減り始めているというところまでの状況でございますけれども、インバウンドについても 30 万人を割り込み、アウトバウンドについても影響が出始めていると。ということで、またさらに今年度末とかに発表した段階では、もうさらにもっと減り込んでいくのではないかと。

いうなかで、例えば入国についていいますと、これは入管庁のデータですが、これにちょっと書いていませんけれども、2019 年のいわゆるコロナ前の上半期だけは、留学生の入国って 6 万 1000 人ぐらいいたんですが、それが今年の上半期でいうと 7078 人しか入ってきてい

ないと。これは国費留学生とか、そういった一部の学生ですけども、非常に限られた限定的な入国になっているという状況ですね。

昨年秋、いつとき私費留学生も含めて入国可能になった時期がありましたけれども、今年の1月以降は特に厳しくて、5月中旬以降、国費留学生が、特に予備教育の学生の入国が再開するまでまったく入れない状態が続いていて、5月中旬から国費留学生が入り、ちょっとオリンピックの期間に入国できない時期がありましたけれども。その後、またパラリンピック以降に再開し、そして11月8日に私費留学生についても入れていくというアナウンスがされたという状況で。

このあたりの状況について、昨年との違いとかをちょっと申し上げると、昨年の秋の入国の時は、外国人の新規入国のなかでビジネスの方がまず入れるということになった後に、留学生のグループも入れることになったかと記憶しておりますけれども。今年につきましては、短期ビジネス、あるいは技能実習生と同タイミングで入っていくことになったという点は、われわれ留学生に携わる者にとっては明るいニュースなわけですけども。他方、1日の入国者数というのは3500人。昨日のニュースでも出ていましたけど、今月26日からはさらに5000人という数に増えますけれども。この3500人のうち、平均的には1200名～1300名は日本人というなかで、極めて限定的な外国人の新規入国という状況になっておりましてですね。コロナ前でいうと、1日だいたい10万人ぐらいは入国していたなかで比較していただくと、実感としてあるかと思うんですが、極めて限定的な入国というなかで。

他方、入管庁の在留許可ですか、これを持っていてまだビザが下りていない、いわゆる待機組というのが、これは留学生だけではないですけど、留学生、技能実習生、その他のカテゴリー入れて約37万人いるというなかで。もちろん入国を本当に諦めた辞退者もいる数字ではありますけれども、相当数待っているというなかで、どうしても段階的にならざるを得ないという状況になっていて。ご存じの方も多いかと思いますが、入国についてはちょっと細かい資料ですけど、この左下にあるとおり、在留資格を得て、待機順、古い順と言いますか、そういったかたちになっているという状況でございます。

あとは、この細かい話もそうですが、先ほどの世界地図の話で、よく新聞記事とかである話でいうと、G7のなかで日本だけはずっとなかなか留学生の受け入れが遅れてきたというような話もされたりしますが、それももちろん事実だと思うし。われわれ文科省としては、留学生交流が停滞してきたことについては、非常に教育研究、あるいは外交面だけのみならず、地域社会の活性化とか、地域経済も含めてですけども、そういった点から非常に危機感を持ってきているところでありますけれども。

世界的に見ると、特に日本の留学生マーケットでいうと、アジアからの、特に東南アジアからの留学生というのが多いわけですけども、彼らの志望先としてですね、もちろん英米はありますけれども、日本と並んで例えばオーストラリアとか中国とか、このあたりを志望する学生も多いかと

思いますけれども。このあたりの中国にいたっては、もうまったく昨年のコロナ以来、留学生も含めて外国人の入国を極めて厳しく制限してきている。あるいはオーストラリアについても、留学生の獲得という意味では、かなり観光業よりも外貨獲得の手段として位置づけてきたわけですが、それでも昨年の11月ぐらいですか、パイロットプログラムで200名ほど北部のダーウィンにあるチャールズ・ダーウィン大学が入れて以降、まったく入っていない状況が続いています。

他方、日本は、そうは言っても、昨年の秋、万単位で入ったり、あるいは国費留学生については千人単位で入れてきたという意味では、決して閉じられていたわけではないというのがありますし。裏返すと、中国やオーストラリアより先んじて留学生受け入れ再開をアナウンスできたというのは、これはポジティブに考えると、非常にマーケットの獲得という意味でも、ひとついいタイミングでアナウンスできたのかなと、ポジティブに考えてもいるところでございます。

特に、本当に各大学の皆さまにはご負担をお掛けしますが、非常に今回の申請にあたって、入国にあたってですね、受け入れ機関として皆さまの大学をはじめ、非常に負担感のあるいろんな書類を出したり、「いつまでに」ということで、本当に申し訳ない思いがあるところではございますけれども、これは「昨年と比較して」と先ほど申し上げましたけど、非常に厳しいですね。国費留学生の受け入れをされている大学の皆さまとしては、もう実感として昨年と比べものにならないほど、フォローアップも含め、待機期間中のフォローアップ等も含めてですね、なってるわけですが、そうといったいろんな国民感情があるなかで、極めて厳しく限定的に入国を認めていくという方針のなかで、こういったスキームになっているということで1日も早くこういったものもあれですが、こういったご協力、ご理解いただきながら、入国を再開していくということになっているところでございます。

これが受け入れのほうの話でございまして、このページはアウトバウンドということで、日本人の派遣といいますか、日本人学生が海外に出ていくという場面についての状況といいますか、あれですが、昨年来ですね、昨年の11月以降、海外の大学で博士とか、修士であるとか、学部はもちろん、学士もそうですけれども、学位取得を目指す長期のプログラムについては、国としてのJASSOを通じた奨学金の支援の対象に再開していくということを昨年の11月以降しております。そして今年の6月15日付の通知で、大学間交流協定に基づく1年間の留学プログラムについても、支援を再開するということまでできておりまして。

さらに短期のものについては、もちろん大学独自に出されているところがあるのは承知しておりますけれども、国内外の感染状況等、あるいは水際対策等、特にまた戻って来る時のことも考えないといけなかったりですね。というのは、例の3500人の数にここも入ってきますのですね。とかいろいろあるわけですが、段階的な再開を検討しているという状況でありまして。この夏には留学予定者のワクチン接種支援事業ということで、なかなか自治体接種を待っていても、あるいは大学拠点接種も含めても、そうかもしれませんけれども、タイムリーに要は出国前に接種で

きない、できそうもないという学生を対象に、支援事業を文科省のほうで大学とコーディネートしまして、本人の希望と大学拠点接種の枠組みのなかで 4000 人近い学生にご利用いただいたというようなサポートもしたところでございます。また質問あれば、後ほどお受けさせていただければと思いますけれども。

次にポストコロナを見据えた今後の政策の方向性というかたまりについて説明させていただきます。2008 年 7 月、福田内閣のころでございすけれども。もともとは留学生 10 万人計画というのが、1983 年ごろですか、それに基づいてずっと中曽根内閣のころですけど、やってきて。留学生 30 万人計画というのを 2008 年のころに策定したと。これは入り口から、入り口というのは、留学生、日本に志そうとしている方、1 のところですけど、この誘いの部分から、実際に日本に渡航し、学び、あるいは就職、帰国しと。こういう一貫したサポートといいますか、施策をしていくと、打ち出していくということで、文科省だけではなくて関係省庁と連携し、こういった施策を展開してきたということで。

今年の 3 月でございすけれども、検証結果で一段落ということで報告書を取りまとめたということで、どういう振り返りをしたのかといいますと、ここにありすけれども、すみません、ここからでございすけれども。数的なものについては、2019 年 5 月、コロナ直前の段階で 31 万人というものを達成しました。そしてまた出身国も多様化してきました。あるいは、就職支援等の成果も実り、日本での就職とか、そういったところにも一定の成果がありましたねと。他方、在籍管理の問題であるとか、あるいは最近の話題の技術流出防止の対策とか、あるいはコロナの影響とかと新たな課題が出ているというなかで、ここにもありすけれども、オンライン教育、コロナのなかで出てきたですね、こういったハイブリッド的な感じで、留学に関しても。実留学、やはりそこに現地に行って暮らして、苦労して、あるいは対面で共に学びという、その価値は普遍的なものがあると思いますけれども、そうは言っても、例えば渡航前の部分のオンライン教育とか、いろいろなところでオンラインの良いところもあるわけで。これを併せて今後、留学というのをやっていければいいのかなというのが、この上の部分でありまして。

あと 30 万人の話の前も 10 万人という数字が出ていましたけれど、今まで、どちらかというと、数を追いがちであったわけですが、受け入れ数だけを重視するのではなくて、やはり今、質の点も一緒にですね、この質の向上を図る視点に展開していくことが必要ではないかという話。

あともう 1 つ書いてありますのは、この 10 万人も 30 万人計画も、受け入れの視点が前面に出てきていたわけですが、日本人を出していくですね、最近でいうと「トビタテ！留学」プログラムとか官民でやっているものもありますけど、出していくほうも重要だねと。そして好循環を形成していくという点も、バランスよくやっていきたいと思いますというあたりが、この最後のところに書いてあるところなんですけど。

こういった方向性で新たなものをさらに打ち出していければいいのではないかということで。こ

のあたりの話は、次の教育再生実行会議の提言等ですね、こういったなかでも言及されているということで。今、国の状況をいいますと、文科省のまさに私の部屋の状況をいうと、本当に、本来はやはりこうした政策の検討というのが主体的になりますけど、今、本当に非常事態ですね、もう水際対策の話がもう一丁目一番地の仕事になっていて。先ほど言ったように、ビジネスと同タイミングとか、あるいは観光より先んじるとか、そういったところで今、水面下で非常にやっているというような状況で、なかなかちょっと政策のところの検討が、なかなか思うように進んでないというのが正直なところなんですけど。

そうは言っても、ようやく私も着任1年ぐらいたちますけども、今日初めて国内出張したというふうに、だんだん状況もよくなってきますから。今日も、加藤先生からこのセンターのいろんな工夫した取り組みについてちょっと教えていただいたりしながら、まさにこういったところでもいろいろ吸収して、そういった新たな時代の施策等も進めていければと、あらためて思っているところでございます。

すみません、ちょっと長くなってしまっ。この辺は、ちょっとお手元の参考にといい感じで、最新の概算要求の状況ということでですね。予算というのは、だいたい12月に向けて政府原案というのができて、年度内に国会の審議を経て固まるということですが、受入れと派遣、これは派遣と受入れですか、順番としてはですね。こういったかたちで、ほぼ例年どおりというかたちではありますけれども、こんな状況ですね。これは派遣のほうですね。JASSOの、左はJASSOのほうの海外留学支援制度でございますけれども、こういったかたちで。あと、受け入れのほうは先ほど申し上げた30万人計画の受け入れから就職、あるいは帰国も視野に入れたですね、だいたい例年どおりの要求内容となっています。

特に最近始めた事業としては、これは就職促進プログラム、後継事業ということでございますけれども、認定制度ということで。これは就職支援、外国人留学生の就職支援を目的としたものですけれども、在学段階から日本語教育、キャリア教育、インターンシップというこの3つの要素をポイントとしてですね。

日本語教育、やはり日本の企業なりで卒業生が活躍していくうえで、会話レベルを超える、会話レベルというのは日常会話レベルを超えるビジネスで通用するようなレベルの日本語の習得を目指すような話であったり。あるいは、キャリア教育と書いてありますけれども、就職活動自体もそうですし、あるいはいわゆる就活というなかの文化、文化というかですね。あるいは、企業入った後のやはり日本独自の労働慣行みたいなのところがあるなかで、そういったものも早い段階でやっていくというあたり。あるいはインターンシップということで、これはまさに産業界側ですね、これは自治体が間に入ったりしているんですけども、インターンシップ事業。この3つを要素として、大学と自治体と、あるいは産業界がコンソーシアムを組むようなかたちで取り組んでいると。大学のほうでやっていくというなかで、プログラム認定制度というのが開始し、この夏に1回募集し、全国

で 9 件ですかね、今、認定されているところでございますけれども。というような、これは新しい就職に関する取り組みですね。

あと、4 のあたりは一応、参考資料的に最新のデータということでお付けしておりますので、インバウンド出身国とか、先ほど申し上げた中国、ベトナム、ネパールというような今順番になっておりますけれども、これの最新のデータ集として掲載させていただいております。これは、そうですね、このあたりの資料でございます。

私のほうからは取りあえず以上ということで、大西のほうにちょっと 1 回引き継ぎまして、また質疑応答のほうで受けさせていただければと思いますので。続きまして、日本語・日本文化研修留学生についてということで、大西のほうから説明させていただきます。

文部科学省(大西):続きまして、日本語・日本文化研修留学制度についてお話をさせていただきます。文部科学省の大西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、すでに日本語・日本文化研修留学生を受け入れていただいている学校さまから、今後の受け入れをご検討いただいている学校さままで幅広くご参加いただいていると認識しておりますので、限られた時間ではありますが、まずは当該プログラムに関する基本的な説明、採用人数や出身国の傾向、採用スケジュール、そして日研生プログラムにおいて重要な 2 種類のフォローアップ調査と、その最新の集計結果についてお話しさせていただければと思います。

7つある国費留学生制度のうちの1つで、昭和54年度に創設された、この日本語・日本文化研修留学生プログラムは、自国の大学において日本語、日本文化に関する分野を専攻している学部留学生を日本に招き、日本の大学で1年間、日本語や日本文化に関する研修をしていただくプログラムとなっております。

この日研生プログラムの参加条件の1つに、プログラム修了後は必ず帰国し、自国の大学に復学のうえ、日本に関する学びを継続しなければいけないという条件がありますが、フォローアップ調査の結果を見ますと、自国に戻り現地の大学を卒業した後にもまた日本に学生として戻り、大学院生として学んでいたりと、日本の企業に就職しているケースも多く見受けられることから、そういった意味でも、受け入れてくださっている大学さまのご協力を得て、確実に親日派を生み出しているプログラムだということが、結果から読み取れます。

中段には、プログラムの採用人数の推移を載せております。2021年度は、前年度に比べて採用人数が減っているように表面上は見えるかもしれませんが、2020年度に採用となったものの、新型コロナウイルス感染症、感染拡大の影響で、渡日がかねわなかった学生が100名近くおりましたので、そういった学生について特例として渡日の権利を後ろ倒すことを認めたことから、2021年度の純粋な新規採用者は、前年度より減らしたかたちで採用となっております。

その下には、2021年度の採用者の出身国を載せております。採用者につきましては、次のペー

ジでもお示ししておりますとおり、大使館を通じて募集をする大使館推薦、そして大学を通じて募集をする大学推薦とがございます。採用の傾向といたしましては、昨年度に引き続き、アジアがもっとも多く、続いてヨーロッパとなっております。オレンジ色で示しております中南米が大使館推薦採用者に多い理由といたしましては、大使館推薦の一環で日系人枠という採用枠があり、こちらは中南米地域との交流を活発にするため、国の施策として、日本に関心が高い日系人を中南米地域から採用していることによるものとなっております。日系人で採用された学生の受け入れにつきましては、毎年度、コースガイドの作成依頼の際に、併せてお願いをしておりますので、引き続き受け入れにご協力をいただければ幸いです。

続いて、採用・選考にかかる1年間のスケジュールについてです。まずこちらが大使館推薦のおおまかなスケジュールとなっております。例年12月ごろに文科省のほうから外務省を通じて各国の在外公館に募集要項等の書類を送付し、在外公館のほうで募集が開始。一次審査がおこなわれます。その後、3月下旬に選考結果が外務省を通じて提出され、書類の不備照会等をおこなった後、5月下旬ごろから二次審査を文部科学省のほうで実施し、採用者が決まり次第、7月から各大学に受け入れの依頼をお願いしております。

翌年度の受け入れに関するコースガイドの作成依頼は、例年9月から10月上旬にお願いをしており、作成いただける大学さまには10月中の提出をお願いしているところです。その時期にかぶさるように配置協議で配置先が決まった学生が、9月ごろから渡日をしてくることになります。

続いて、大学推薦のパターンです。こちらについては、大使館推薦から1カ月ほど遅れて募集要項等の書類を送付しており、併せて同じ時期にフォローアップ調査の依頼もしております。このフォローアップ調査は、プログラム修了後、自国に帰国した学生の状況を受け入れ大学を通じて調査いただいているものになります。

続いて、4月上旬から中旬にかけて各大学から推薦者にかかる申請書類等を業者にご提出いただくことになり、不備があれば、業者から書類の再提出依頼がくることとなります。書類が整いましたら、大使館推薦と同様の時期に二次審査、採用者の決定をすることになり、その間に大学からは募集要項送付時に依頼をしておりましたフォローアップ調査を業者に提出いただくこととなります。その後、7月に採用結果通知を弊省から大学に送付し、大学には秋の渡日までの間に受け入れの準備を進めていただくこととなります。その後の翌年度コースガイド作成依頼等につきましては、先ほどの大使館推薦と同じ流れとなっております。

最後に日研生プログラムにおいて重要な2つ目のフォローアップである国費留学生期間終了後調査についてお話をさせていただきます。こちらは、毎年3月に日本学生支援機構、JASSOを通じて実施している調査となります。次のページで詳しくお話いたします。

こちらの調査は、2007年度から実施しているもので、国費外国人留学生が当該プログラムを修了し、帰国するタイミングで日本留学に対する意見や、帰国後の連絡先について確認をしてい

るものです。こちらの調査結果は、外務省を通じて在外公館にも共有しているものとなり、今後の採用にあたっての参考にもしております。最新の調査では、3934名の国費留学生から回答を得ることができました。各大学のご担当者さまのご協力にこの場をお借りして感謝申し上げます。引き続き、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次のページで、最新の調査結果についてもご報告をさせていただきます。こちらは、2019年度に採用された学生が2020年度に帰国をする際に実施した調査の集計結果となります。どの項目も濃いブルーで示している箇所が、もっとも満足度が高い回答をした学生の数となりますが、向かって右の上の「日本人の友人が多くできたか」という質問があるかと思いますが、こちらにつきましては、前年度より11名減となっております。ただ、それ以外の項目につきましては、コロナ禍であったにもかかわらず、前年度と同等、または前年度の人数を超えての高評価を得ている状況です。

続いて、日研生プログラムにおいて重要な2つ目のフォローアップについて触れさせていただきます。こちらは、先ほどの調査とは異なり、プログラムを終えてすでに帰国した学生に対して、大学を通じて調査を実施しているものとなります。かつての留学生と再度連絡を取っていただくことは、大変お手数な面も多いかと思いますが、帰国後も元留学生との関係を保つことは大学のネットワークの拡大や、国際化にも活用できる側面があるかと思います。

次のページでは、この調査を通じて2019年度に採用された学生のフォローアップ結果を円グラフにしたものとなります。こちら先ほどの円グラフと同じく向かって右上の「帰国後、母国にある日本大使館の活動に参加したか」という質問については、ブルーの「参加した」という回答が、前年度の採用者に比べ25名減少しましたが、それ以外の項目については、ポジティブな回答が多くなっています。そのさらに1年前にプログラムを修了した学生に対しての2カ年のフォローアップ調査結果も、こちらに載せております。ご参考までにご覧いただければと思います。

フォローアップ調査につきましては、お忙しいなかで趣旨等についてご理解、ご協力をいただき、おかげさまで古くは1979年度採用の学生から2019年度に採用された学生まで、前年度から9カ国増の89カ国、人数は255名増の5592名の回答を得ることができております。

一方で、こちらの円グラフでお示しておりますとおり、そのうちの2割から3割の回答に不明や空白が見受けられる状況です。ついては、帰国後数年たってしまった学生につきましては、コンタクトを取ることが難しい状況であるかとは思いますが、直近の学生からでも構いませんので、できる限り回答の空白をなくしたうえでご提出をいただければと思います。

最後に日研生プログラムにおいて近年問題になっている点についても、共有をさせていただきます。募集要項の1「応募の資格及び条件」のなかに「奨学金支給期間終了後の帰国・復学」という項目がございます。冒頭でも触れさせていただきましたが、本プログラムは、プログラム修了後の帰国および復学が条件となっておりますが、近年、手配していた帰国便に乗らずに無断で日本

に残るケースが複数確認されております。募集要項でも記載しておりますとおり、この帰国および復学の条件が満たされない場合は、支給開始時に遡って奨学金の全額返納を命じることがございますので、受け入れ学生に対して貴学のほうからも再度、周知徹底いただければ幸いです。

簡単ではございますが、以上をもちまして講演は終了させていただきます。最後までご清聴いただきまして誠にありがとうございました。

議長：高橋さま、大西さま、どうもありがとうございました。それでは、ここで質疑応答に入りたいと思います。本日は、後に報告会ということで、いくつかの大学からの実践報告をしていただくプログラムを組んでおります。文科省の方にこういうかたちで質疑応答というのはこの時間のみになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、高橋さま、大西さまのほうには前のほうに来ていただきました。

それでは質問のある方は、挙手ボタンをお願いいたします。今日のお話、直接関係のあること、あるいは日研生、留学生政策の全般に関することでも構いませんので、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。ここの会場のところからでも結構ですので、いらっしゃいますでしょうか。どうぞ、今、マイクを持っていきますので。ご所属の名前をまずお願いいたします。

富山大学：承知しました。富山大学人間発達科学部の池田と申します。この度はありがとうございました。1点、ご質問をさせていただきます。スライド11番目、13ページになります。留学生30万人計画の取りまとめについてということで、今後の施策の方向性ということでご説明をくださいました。その最後の部分に「質の高い国際流動性を高める」ということがお書きになられているかと思います。

それで伺いたいのは2つございまして、まず文科省さんとして、一般的にこの「質の高い国際流動性」というのは、何がどうなることをお考えになっているかと、念頭に置かれているかというところを、お聞かせいただければというふうに思います。それでもう1つは日研生の文脈で、この「質の高い国際流動性」というのは、例えばどういうふうなこと、どういうふうな状況としてお考えになっているかと。この部分は、たぶん私どもが実際に実践するにあたって、将来どこを目指せばいいかというところで参考になるだろうと思いますので、お聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

文部科学省（高橋）：どうもご質問いただき、ありがとうございます。特にここの「質の高い国際流動性」という話ですけれども。これはまさに具体化してお示しするというのは、たぶんこの次の留学生戦略をつくっていくなかで、やっぱり有識者の先生の話とか、そういったものを踏まえてでございますけれども。

現段階で私が説明できるレベルとしましては、例えばですけれども、日本人学生が日本で勉強している段階において外国人留学生との交流であったり、ここは学習面もそうですし、それ以外も含めてでございますけれども。そこでの交流を通じて、そこをまたモチベーションとして、この日本人学生が留学を志し、まさに実際に留学してみたいですね、こういった好循環であり。あと、それが例えば海外を目指すというところが一般的な関心からさらに高いレベルでの、例えば学位取得が必ずしもいい話ではないかもしれませんが、そういった質面も伴うようなかたちでの、そういった流れをつくっていくというところで。単に受け入れで「10 万人だ、30 万人だ」という世界ではなくて、日本人学生も裨益、裨益というのかな、するようなかたちでの大きな流れをつくっていくということが大切ではないかというような、提言というんですかね、方向性を出させていただいて。

まさにそれを、何て言うかな、具体的に、今たぶん抽象的な答えになってしまったと思うんですけど、その骨付け、肉付け、あるいは具体的な実践のあたりの共有というのは、まさに大学等からの好事例とかをいただきながら、今後の出していく新たな戦略のなかで打ち出していければというふうに思っているところでございます。後半の日研生との文脈でどういう話かという点は、ちょっと大西のほうから補足させていただければな、と思います。

文部科学省(大西):ご質問いただきありがとうございます。まず日研生のなかで質の担保というところ、確かに課題となっております。特に大使館推薦のほうについては、日本語能力検定のレベル 2 以上という条件が、ご存じのとおりないものですから、そういった意味でかなり幅広にいろいろな学生がアプライしてきている状況がございます。

特にそのなかでも日系人枠ですね、毎年 25 名程度の枠を設けて国で施策としてやっているもののなんですけれども。その学生たちが、さらに語学要件というのはかなり緩く設定されている。日本と中南米の相互理解というか、そういったものを促進したりですとか、架け橋になるような将来的な人材をつくりたいというような目的でやっているもので、初めからあまり語学要件を厳しく提示していないんですね。大学で、例えば 1 年間以上は日本語・日本文化研修の授業を専攻していなければいけないというルールもないというのが実情なんです。

そこで採用したはいいんですけど、各在外公館のほうで採用したはいいんですけども、やはり日本語能力があまりにもなさ過ぎて、受け入れ大学さまにご迷惑をお掛けしているとちょっと感じているものですから。今年度については、きちんと外務省を通じて在外公館のほうに、それなりに日本語のレベル、自分できちんと日本語を勉強していたりですとか、あとは日系人枠で日研生を受け入れていいよと云ってくださっている大学さまのほうで、日本語のレベルも、「これぐらいであれば受け入れ可能ですよ」ということを、コースガイド作成のときにご提示いただいているかと思いますので、そこについて必ず守っている方、そのレベルを満たしている方をまず在外公館のほう

で推薦してきてくださいと、今年度はお願いをしております。

今まではちょっとそういったレベルを満たさない方が上がってきてしまっていて、できるだけ、いろんな国から、中南米のなかでもいろいろな国から学生を少しでも出したいということで、結構レベルを満たさない方が上がってきてしまっていたんですけれども。やはりそこは、受け入れ大学さまが、例えば「それではもう受け入れられません」ということで切られてしまうと、そこでそのプログラムも終わってしまいますので。やはりそれなりにきちんと学ぶ、もちろんやる気がある学生と、あとは来る前に少しでも勉強するような学生を今後はとってこういうふうと考えておりますので、引き続きご指導のほど、よろしくお願いいたします。

富山大学：恐れ入ります、すみません。一番最後の部分に関しては、私ども地方の大学ですので、ほかの例えば地方の国立大学等々がどういうふうな状況かというのを存じ上げません。ですけれども、お話しくださったとおりのことというのが、正直申し上げて起こっております。ですので、ぜひともそのあたりというのは、こちらの大学のほうでも工夫をしたりとか、あるいは書けるものは書いたりとかいうことはしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

文部科学省(大西)：ありがとうございます。受け入れていただく現場が一番大変だということを、本当に担当としても、私も担当としてまだ 2 年目なんですけれども、この日研生の担当は、ただ、皆さまのご苦勞を日々感じておりまして、どうにかそこを改善したいということで、外務省にも強く言っているところでございますので、また現場の方だからこそ気付けている部分というのが、残念ながら私どもが気付かずのところがあると思いますので、またメールでも、お電話でも構いませんので、ご意見寄せていただけますと助かります。よろしくお願いいたします。

富山大学：分かりました。はい、ありがとうございます。日系人の目というのは、本当に得難いものがあつたりしますので、そういう意味では必ずしも駄目とか、そういうものではないと思います。あくまでも質というところだと思っておりますので、ありがとうございます。以上です。

文部科学省(大西)：はい、承知いたしました。ありがとうございます。

議長：それでは、次に広島大学の石原先生、お願いできますでしょうか。

広島大学：はい、広島大学の石原と申します。いつもお世話になっております。質問というよりはちょっとお願いということなんですけれども。以前にも、この会議で話題には出てたんですが、コースガイドについてです。コースガイドの研修コースの目的のところ主に日本事情、日本文化に関

する研修、それから主に日本語能力の向上のための研修という、この 2 つの研修の目的というのなかから選んで書くようにというふうに、こういう変更があったんですね。ですが、この後、たぶんルチラ先生のご発表のなかで出てくると思うんですけども、だいたいこの日本語・日本文化研修制度では学生に対して研究テーマみたいなものを与えて、それで研修レポートみたいなものを書かせることが多いんですね。われわれ教員の資質、資質というか、専門性としても、こういった文化よりも日本語学のほうの専門性が高いものですから。それに学生としても日本語について、日本語そのものについての語学的な研究思考みたいなものが強い傾向があるわけです。

そうすると、そういった日本語について勉強したいと。特に言語学的な研究、このプログラムの後、日本の大学院に進学して、日本語について研究したいと。そういうふうな学生のニーズというのがこの 2 つの選択肢のなかには含まれないということで、この 2 つの選択肢、主に日本事情、日本文化に関する研修、それから日本語能力向上のための研修、この 2 つのなかから 1 つを選ぶというのではなくて、もうちょっとこの選択肢を考えていただきたいというふうに思います。そういった要望になります。以上です。

文部科学省(大西):先生、ありがとうございます。文科省のほうに持ち帰らせていただきます。

議長:はい。ほかには何かご質問等がございますでしょうか。はい、はい、何かせっかくの機会ですので、何かご質問等がございますでしょうか。会場からでも構いませんし、オンライン上の方々はいかがでしょうか。そうしたら、ルチラ先生、よろしくお願いいたします。

京都大学:すみません、大変恐縮です。すみません、このコロナ禍のなかで 1 つ、日研生もそうですけども、大学院予備教育生も見えて、すごく日本に来るまでの時間がすごく長すぎて。その間、海外で奨学金を出せないというのは非常に理解できることなんです。ただ、学生からすると経済的な援助がないまま、こちらのつくっているプログラムというのは、専念してもらおうプログラムなので、フルで勉強するという前提のもとつくっているの、アルバイトしながら勉強していたという、非常に何か苦しい状況だったと理解しているんですね。そのようなとき、何かサポートする方策がないのでしょうか。よろしくお願いいたします。

文部科学省(高橋):ご質問ありがとうございます。まさにこの日研生プログラムだけではなくて、特に国費留学生制度全般のなかでも、基本は来日後、渡日後のサポートと、金銭的なサポートというふうになっておりますので。昨年、多少例外といいますかですね、あったかとは思いますが。なかなかダイレクトには、いい話がですね、ご希望に沿えるような回答ができない面もござ

いますけれども。そういったさまざまな、まさにコロナ禍において今のそういったオンライン学習、渡日前のオンライン学習の時間が長くなったとかいろいろあるというなかで、ちょっといろんなお声も寄せていただきながら、われわれのほうでもひとつ検討の材料とさせていただくようなかたちでやっていければいいのかなとは、いうふうに思っているところでございます。

文部科学省(大西):そうですね、先生がおっしゃられたことが日々、文科省のほうにもやはり同じご意見が届いております。やはり日本の文科省の国費留学生制度の奨学金というのが、日本で生活費として払われているものと定義されております。なので、日本に渡日した後に日本で発生する生活費について、日本国政府のほうで持ちますよというふうなルールにはなっておる関係で、やはり渡日していない学生について、その母国での生活費を、国費から、日本の税金から出すというところにつきましては、まだちょっとやはりわれわれも動けていないというか、そもそもの趣旨というか、奨学金制度の趣旨からずれてしまうというところがありまして。

ただ、コロナにおいてやはり生活が困っているという学生も多く聞いておりますので、国費留学生係のほうでも、1日も早くその方々が渡日できるように各関係省庁に働きかけをおこなって、今回いち早く国費は入国ということになったんですけれども。ちょっといただいたご意見につきましては、あらためて省内でも共有をさせていただきまして、実際の切実な声として内部で共有したいと思っておりますので、引き続き、またご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長:はい。ほかには何かございますでしょうか。どうぞ。

神戸大学:神戸大学の井村と申します。よろしくお願いいたします。国費留学生制度、戦後からずっと長いことやっていますが、やっぱりコロナの影響もありますけども、この制度自体、そのとき、そのときいろいろ、何て言うか、少し変えてとか。例えば日研生でも、やっぱり渡日時期を工夫したりとか、分野を日本文化の幅を広くしたりとか。そのとき、そのときいろいろあったと思うんですけど。何と申すか、この制度疲労というか、やっぱり時代がだんだん変わってきているなかで国費留学生制度のスキームというのが、もうずっと今まで不変的にずっと来ていたと思うんですけど。その辺の検討というか、その制度についての、そのものについての何か見直しというか、検討したりの予定はあるんでしょうか。

文部科学省(高橋):どうも、ご質問ありがとうございます。まさに今のような話がポスト30万人計画の文脈での検討になってくると思うんですが。ただ、他方っていいですか、国費制度、国費留学生制度、長い歴史があるなかで、さまざまな改善もされてきながら今日に至っているという面もあるなかでですね。例えばですけども、今、国費に限らず、一応いいですか、われわれ平成25

年かな、25 年に定めた重点分野とか、重点地域ですね、そういった戦略、留学生の受け入れなりの戦略があるなかで、そういったものも意識しながら、特別プログラムとかいろいろあるわけですから。

ただ、そういった重点分野であるとか、あるいは重点地域というものも、平成 25 年という、もうそろそろ 10 年がたつようななかで見直していくべきではないかと。これは、別に国費だけにかかる話ではないです。私費留学生も含めたもっと広い、あるいはこのコロナの時代のことも踏まえたことになるんだろうと思うんですけども。国際情勢だけでもアメリカ、中国の台頭であるとか、この 10 年大きく、ヨーロッパの状況もブレグジット(Brexit)とかいろいろな。あるいはアメリカも、現在に至っているわけですから。そういった国際情勢の変化、例えばオーカス(AUKUS)とかいろんな新たな枠組みができていながら、そういった新たな国際環境のなかで、そういった重点地域とか、重点分野とか、そういったものも見直していくなかで、そういった大きい文脈のなかで、じゃあその国費留学生制度を改善すべきところは改善していけばいいし。

ただ、よかった面もたくさんあるんだろうしですね。例えば、今やっていることでいうと、卒業生のネットワーク化と。これは古くからやっていますけれども、例えば外務省のほうで把握している各地域の同窓会などの情報と、各大学が把握している大学の同窓会の、結構ばらばらに把握しているような感じだったのを、昨年来、JASSO の協力を得ながら、データの的にも一元化していくような取り組みを進めていたり、さまざまな工夫をしているわけですから。そういったいろんなレベルの改善といいますかね、やっていきながら、より充実したものにして、そして日本もそうですし、母国に帰って活躍される留学生等のいろんな関係者が、それぞれに裨益するようなかたちでやっていけばいいのかなというふうに思っているところでございます。

議長：はい、ほかにはいかがでしょうか。特にございませんでしょうか、はい。それでは、ここで文部科学省からの講演を終わらせていただきます。高橋さま、大西さま、本当にありがとうございます。

それではあと 10 分少々になりますけれども、引き続きまして、本センターが進めております教育関係共同利用拠点事業について少し説明させていただきます。

これは、以前からこの会議に来てくださっている方にはお話ししたことなんですけれども、本センターは日本語・日本文化教育研修拠点として、文部科学大臣から認定を受けております。そして本日の会議も、拠点事業の一環として実施しております。この認定も、令和 3 年度から第 3 期、今年度から第 3 期に入りますことから、本日は第 3 期の拡張事業を中心に話を進めさせていただきます。

私が全体的なこと、今後の展開について、そして実際の事業については、担当の教員の松岡のほうから報告いたします。

これには、まずは「拠点事業とは」というのがあります。これはある種の大学間連携のなかで、ある大学が持っているリソースというものを開放していくという。それが教育関係に展開するというものです。本センターは、2011 年度にこの認定を受けました。2016 年度、第 2 期目、そして 2021 年度、今年度第 3 期目がもう認定に入っております。

目的は、本センターの教育リソースを国内他大学に開放するということになります。今、実際に拠点事業の構成というものがこういうかたちで動いておりますが、特にここの、実際に日本語連携教育事業、教育実習指導事業、教育共同研修事業と。その下にちょっと小さな字で遠隔授業配信とか、「遠隔」というのがキーワードになった事業が拡張事業として入ってきているということになります。

日本語連携、教育実習事業、今 3 つのものがありましたけれど、赤字に書いてあるところが、ある種の今回の第 3 期の拡充事業というふうになっております。はい、それでは、ここからは松岡のほうにバトンタッチいたします。

大阪大学：それでは、具体的にどのようなことを第 3 期でおこなっているのかについてお話しさせていただきます。

まず 1 つ目が、第 3 期の日本語連携教育事業となります。1 つ目、2021 年秋・冬学期より授業聴講の学生の受け入れを再開いたしました。コロナ禍に入ってから少し調整が必要でしたので、一度受け入れを停止しておりましたが、今学期より再開しております。1 人当たり 1 から 3 科目の受講を、本センターのほうの授業を受講してもらっております。

2 つ目が、本センターの正規開講授業を海外に同時配信というものなのですが、拠点事業では国際的な対応に向けた取り組みも求められておりまして、本センターの正規開講授業を海外の大学に同時配信しております。特に中国への配信は本学のグローバルイニシアティブ・センターと、東アジア拠点と連携して配信をおこなっております。

この授業は、本センターの日本文化学系統の教員によるリレー講義でして、連続講義ではないため、どの授業を受信するかというのは、各大学、各学生のスケジュールや興味、関心次第としております。ただ、この授業は本センター、1 限開講の同期型の授業であるため、この授業を同期で、同期型で、生放送で受信していただかないといけないので、時差の少ない国が受信を現在としてはしているという状況であります。現在受信されているのが、中国、タイ。中国は清華大学、北京大学、上海交通大学、浙江大学、同濟大学、大連理工大学、タイはタマサート大学、以上の大学が受信しております。また、中国への配信に関してまとめた論文は出しておりますので、よろしければご参考までにご覧いただければと思います。

これが今、配信している様子ですね。本センターの 7 階のマルチメディア教室という遠隔配信に特化した教室から配信しております。今現在、留学生はまだ日研究生がばらばら、ばらばらと来てい

るところであります、これは完全にオンライン型でおこなっていた様子でございます。

この授業配信では、日本語中級レベル以上の学習者を対象とした授業を配信しているというものでして、そのために「少しサポートが必要だな」と感じた場合は、Zoom のチャットを使用し、拠点事業担当者、私ですね、が日本語のレベルを調整して解説をおこなった講義まとめというのを随時チャットに投稿しております。および漢字の振り仮名や、高度な語彙の解釈も同時に投稿するなどして、サポートのうえで遠隔配信をしているというものでございます。

続きまして、次の事業ですね。教育実習指導事業になります。大きく2つおこなっておりますので、簡単にご紹介いたします。

まず 1 つ目は、この遠隔授業見学というものです。拠点事業に、こちらの事業にですね、申請している他大学の日本語教育実習生のための本センターの授業の見学ということになりますが、こちら第 3 期に入って遠隔配信システムが整ったことと、それがちょうどコロナ禍に入る以前から遠隔配信システムの構築をずっとおこなってきたんですけれども、それにちょうどコロナ禍が重なったということによって、遠隔による授業見学の機会をスムーズに提供しております。それを遠隔授業見学と呼んでいるというわけですね。1、2、3 と 3 つ種類があるんですけれども、それは本センターの留学生の入国状況に合わせて形態を変えて配信をしております。

この遠隔授業見学の特徴は、授業中に授業担当者、私の授業を配信しているんですけれども、主に私が担当している通常授業の配信をしておりますが、実習生に向けた授業の解説が入る。ここにありますね、解説が入るというのと、授業後には、私との質疑応答時間が設けられていることになります。授業解説をおこなっている部分に関しましては、報告をまとめてありますので、一度ご覧いただければ幸いです。

簡単にそれぞれどういうことをしているのかといいますと、遠隔授業見学といいますのは、遠隔で対面授業を見学するというものです。こちらイメージがつかみにくいと思いますが、これが実際の写真ですね。このようなものです、教室に実際に留学生が入って、その様子を遠隔で授業見学、授業観察をしてもらっている様子です。

続きまして、遠隔オンライン授業見学といいますと、遠隔で私がしているオンライン授業を見学するというものです。オンライン授業と言いましたが、私が先ほど申しましたマルチメディア教室の教壇に立って授業をおこなっているところを配信しているものです。このように留学生も実習生も同じように Zoom のなかに入った状態でやっているものです。これは本当にまさに 1 カ月前ですね、通常授業を配信した様子です。授業中は、実習生はほとんどカメラオフですので、私は留学生を相手に、前に写って留学生相手に授業しているというかたちです。

また、3 つ目が遠隔ハイブリッド型授業見学ですね。遠隔で、私がハイブリッド型で授業をしているものを見学するというものです。こちらがその様子です。ちょうど昨年、そういう時期の配信がありましたので、前キャンパスではありますが、このような様子で配信をいたしました。留学生が五

月雨式に教室に入ってきていて、まだ母国にいる学生がオンラインの画面上にいるという状況です。

2つ目が日本語教育実習生の受け入れをしております。1つ目が、そのうち2つやっているんですけども、プロジェクトワーク型教育実習、2日間というものをしております。これですね、はい。実際に実習生が4名来て、留学生に対して授業をプロジェクトワーク型で2日かけておこなっている様子が、こちらです。

また、今年度より新しく始めた教育実習というもののなんですけれども、3~4カ月、1学期間、だいたい1学期間にわたって、私、拠点事業担当者が持つ通常授業に継続して入り込み、教壇実習、ミニクイズの作成であったり、留学生と共同グループワークなどが経験できるという場を提供しております。このようなかたちで留学生と実習生、実習生が授業をし、一緒にグループワークで作成したものを観察して、最後には仲良くなって終わりました、というものです。

これも現在、今学期もおこなっているんですけども、今学期はまだ留学生が到着していない状況でしたので、オンライン授業ではあるんですけども、教壇から配信するオンライン授業というものを実習生に体験してもらっているという様子でございます。留学生はまだオンライン上にいる。教室の後ろのスクリーンに写っている状況です。

最後に教員共同研修事業を簡単にご説明したいと思います。こちらは大きく2つやっております、1つ目は意見交換会をオンライン開催に切り替えて実施しております。これまでは対面で大阪でおこなっていたんですけども、オンライン開催に切り替えて現在はおこなっております。こちらがこの間の、また去年ですが、留学生プログラム充実のための意見交換会をオンライン開催している様子でございます。

それでは、最後に今年度から新たに始めた取り組みについて簡単にご紹介いたします。この教員共同研修事業のなかで大阪大学の接合科学研究所との共同開催で、日本語学習支援者養成プログラムというものを始めました。これは理系研究機関における日本語学習支援者の養成をするプログラムですね。目標は理系研究機関における留学生、外国人研究者とのよりよい多文化共生社会の構築を目指しているものでして。日本語学習支援者に理系研究機関というものが加わりますと、どういうものかといいますと、定義は、理系留学生や外国人研究者の日本語の運用や日本語学習を促進し、支援するもの。このような支援者を養成するプログラムというのをやっております。

1年目の現在は、大阪大学学内の研究所である接合科学研究所との共催で、受講対象者は研究所の教員、技術部の職員、事務職員を対象におこなっております。今後は拠点事業申請大学を対象にして拡大予定であります。

このプログラムですが、先学期と今学期と続けてやっておりますが、1クールを1カ月に設定して3クール構成でおこなっています。1クールの構成は、このように4週にわたって15分のオンデマ

ンド授業視聴と課題です。そして最終週に同期型ワークショップというのを 3 回繰り返すという構成でやっております。やはり参加者の方々のメインの仕事がありますので、その隙間時間にできるようにとできるだけ配慮したかたちで 15 分というものをやっております。

先学期は基礎編、今学期、10 月からは実践編というものをやっております。どういう 3 クール構成かといいますと、優しい日本語基礎編・実践編、異文化理解、日本語教育というこの 3 クール構成で今現在おこなっているところでございます。以上が本拠点事業における 3 部門の概要となっております。

議長：最後になりましたが、もう本当に一瞬です。ちょうどこういう拠点事業が動いていて、そして日本語・日本文化教育というものがまた本学でもいろんなかたちで展開してますけれども、そこに新たに大阪大学にグローバル日本学教育研究拠点というのが立ち上がりました。これは結構大きな組織で、これは日本を手掛かりに人文・社会科学系の教育研究リソースを集約していくということになります。ちょうどそのなかにですね、ちょうどこのなかにも、人文学研究科という、来年 4 月に人文学研究科が発足いたしまして、日本学専攻という教員 50 名の日本学専攻が開講されるということになります。こういうものも核にしながら、こういうグローバル人材の養成にしていこうということです。

こういうときは日本人を対象にするという、日本というものを核にしてですね。留学生教育というのは日研究生教育なんかでも入ってきますけれども、それともう 1 つ、日本人に対する日本学教育という、これをうまくこういう本教育関係共同利用拠点と、そして大阪大学のなかでのこういうふうな日本人に対する教育というもの、これがうまくコラボレートして新たなものが生み出せれば、また皆さま方にもご報告できるような機会があるかと思っております。

はい、以上でございます。文部科学省のお話、そして拠点事業のことを少し触れさせていただきました。

これで前半の部を終了したいと思います。

(終了)